

第6回 名寄市総合計画審議会

日時：令和4年8月3日（水）

18時30分～20時10分

場所：駅前交流プラザよろーな 1階大会議室

1 開 会

石橋総合政策部長より開会。

2 会長挨拶

今井会長より挨拶。

3 議 事

後期基本計画主要施策について（基本目標Ⅱ-2、Ⅲ）

担当部局より説明。

【質疑応答】

Ⅱ-2 地域医療の充実

委員：クリニック等の家庭医・かかりつけ医がないと安心した生活につながらないため、開業医誘致について今後も継続的に強化していただきたい。その内容について追記いただきたい。

担当部局：新たな開業医誘致が進まない状況にあるが、今後の医療の在り方として、かかりつけ医と高度医療を担う総合病院の分担が進められている。地域において日常的に診療が可能なかかりつけ医の誘致は、今後市立病院の運営を考えたも必要不可欠である。担当部局（保健センター）と情報共有し、文言の整理を行う。

Ⅲ-2 循環型社会の形成

委員：主な成果指標の目標値が基準値よりも下回っているのはなぜか。

担当部局：数値の根拠は、広域で作成している一般廃棄物処理広域化基本計画によるものである。将来の人口推計を基に廃棄物のシミュレーションを行っているため、人口減少により目標値も減少している。また、再生資源集団回収事業実績

に関しては、デジタル化の推進などにより古紙が減っているため目標値も減少している。

Ⅲ-9 都市環境の整備

委員：「都市計画マスタープラン」や「名寄市立地適正化計画」は重要な計画であるが、内容については特に触れられていない。別途添付するなどして、市民に分かりやすく示した方が良いのではないか。

担当部局：あくまでも総合計画の基本目標であるので、市民にわかりやすく、広く記載している。個別・具体的な計画では詳しく記載をさせていただいている。

Ⅲ-10 上水道の整備

委員：上水道未整備地区の住民には整備に対する期待感がある。いつ頃を目途に整備されるのか、方向性を示してほしい。

担当部局：使用料収入や給水人口の減少、水道料金の高騰等の現状があり、各地区の整備計画はあるものの実際の整備には至っていない。今後料金改定の際に整備を含めた検討を行い、説明していきたい。

Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備

委員：人口減少に伴い健全化を推進するという方針だが、期待を持たせすぎている書き方と感じる。健全化には努めるものの水道料金は上昇するという書き方とする方が市民理解が得られやすいのではないか。

担当部局：耐用年数を超えた設備について、人口減少に伴い規模を縮小させながら更新を行うという効率化の意味も含んでいるため、「効率化を図る」という目標を設定している。いただいたご意見を踏まえ、内容を再度検討したい。

委員：水道を利用していない住民からすると、季節によって、地下水の水圧が弱く使えなくなったり、虫が出てくる場合もあることから、安心安全な水道を供給することも考慮していただきたい。

担当部局：ご意見を踏まえ、内容の見直しを検討していきたい。

Ⅲ-12 道路の整備

今井会長：6月17日に行った審議会において、「市道除雪に供する民有車は危機的な状況にある」という件について、改めて現状を確認いただいて計画案を作成し

てほしいとの事前ご意見があった。

担当部局：請負業者に貸与している市所有の除雪機械は15台であり、老朽化が著しいためほぼ1年に1台更新している。現在未更新の6台について、後期計画期間内での更新を計画している。民有車の老朽化についても課題として把握している。

委員：18線橋の補修について、各町内会長で要請をした経緯があるが補修が進まない。現状を教えてください。

担当部局：長い間通行止めとしており、周辺住民には迷惑をかけている。現在実施設計の段階であり、補修を行い長寿命化を図る予定。令和5年に河川協議を終えた後、令和6年から修繕を進めていく予定としている。

委員：橋桁もだいぶ古くなっているが、架け替えではなく補修なのか。

担当部局：橋としての強度を保てるという結果が出たため、今あるものを活用するという方針。

Ⅲ-13 地域公共交通

委員：主な成果指標にある多様な交通手段の検討について、どのようなものを想定しているか。

担当部局：電話やアプリで目的地と自宅を伝えと送迎してくれるシステムが全国的に導入されている。この案に限ったことではないが、新たな交通モードの導入について検討を進めている。

委員：子どもから高齢者まで利用できる想定か。

担当部局：免許を持たない人が利用対象と想定をしているが、今後さらなる調査・研究を進めていきたい。

委員：宗谷本線の存続について、便数の確保など踏み込んだ形で記載してはどうか。

担当部局：宗谷本線については北海道全体の問題となっており、1自治体の計画の中で便数維持を目標とすることはかなり難しい。名寄市も加入している宗谷本線活性化推進協議会は現在27の自治体と商工会議所などで構成されており、その中で利便性の向上や利用促進等に取り組み、いただいたご意見を広域的な活動に活かしていきたい。

全体

委員：消防団の訓練中に、車両から水が出ないことがあった。また、水道や公共交通について公平公正の話があったが、アンケートによる市民満足度は道路・除雪・公共交通がワーストである。行政が積極的に取り組むべき事業であるが、市民に過度な負担がかかっていないか、確認していただき、必要に応じて基金の活用も含めバランスを考えた財政運営に取り組んでほしい。

担当部局：財政運営について、名寄市での基金は、それぞれ用途が決まっており、今後公共施設の再配置や建て替えなど、余裕がある状況ではない。建設資材の高騰もあるため、市民に過度な負担とならないよう、理事者と議論しながら計画的に進めていく。そのための指針となるのが総合計画である。いただいた意見を踏まえながら作っていくので、今後のご意見をいただきたい。

委員：総括的な意見は総括的な審議の際にしてはどうか。

委員：今後の全体スケジュール等あれば示していただきたい。

事務局：次回は8月18日(木)に開催。ご指摘があったⅡ-2、Ⅲ-10、Ⅲ-11の修正案および、基本目標Ⅳ、Ⅴを審議いただく。その後8月29日(月)に第8回目として重点プロジェクトのKPIおよびSDGsの検証を行う予定。

委員：

4 その他

事務局より説明。

次回は8月18日(木)による一なで開催。

5 閉会

今井会長より閉会。

[会議資料]

資料 基本目標Ⅱ-2、Ⅲ-1～13

Ⅱ-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らしていくために、限られた医療資源を地域全体で効率的に活用していくことで持続可能な地域医療提供体制の構築に努めます。また、地域の医療ニーズを踏まえた医療体制の維持と市立総合病院の診療機能強化を図ることで地域医療の充実に努めます。

【現状と課題】

さらなる人口減少や高齢化率の上昇が見込まれる中、今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築が必要です。引き続き北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくとともに、地域の中核となる市立総合病院においては今後も計画的な運営と経営の効率化に取り組む必要があります。

【後期計画期間の方向性】

病院事業においては令和4年度に策定した経営強化プランに沿って、東病院を含めた病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等の取組を進めます。また、在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関とのさらなる連携充実にに向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
医師派遣件数	706 日 (2021)	810 日 (2026)	地域医療支援事業医師派遣数
道北北部医療連携ネットワークの拡大	18 施設 (2021)	36 施設 (2026)	ポラリスネットワーク参加施設数
患者紹介率	27.9% (2021)	33.4% (2026)	退院患者の紹介率
医療スタッフ数	774 人 (2021)	822 人 (2026)	市立総合病院の医療スタッフ数

【想定される主な実施計画事業等】

- 地域医療支援事業の推進
- 道北北部医療連携ネットワークの拡大
- 医療スタッフの充実
- 病院事業経営強化プランの推進
- 手術室増改修事業

【関係する個別計画】

- 病院事業経営強化プラン
- 名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

Ⅲ-1 環境との共生

公害のない生活環境の保全に努めるとともに、「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、国や北海道との連携による、市民と自然と環境に配慮した取組の推進により2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に努めます。また、霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理に努めます。

【現状と課題】

気候変動の影響により猛暑や台風、集中豪雨など地球温暖化に起因するといわれる自然災害が頻発、激甚化しており、「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。また、引き続き公害の防止に向けた取組が必要です。加えて、火葬場、墓地・霊園の老朽化が進行していることから、計画的な修繕を含めた施設の適切な維持管理が必要です。

【後期計画期間の方向性】

「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、再生可能エネルギーの導入可能性調査等、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。定期的な河川の水質分析調査を実施するなど公害のない環境の保持に向けた取組を進めます。火葬場、墓地・霊園の計画的な整理・修繕、維持管理を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市事務事業における二酸化炭素排出量	25,595t (2020)	24,551t (2026)	第4次名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)における市事務事業に係る二酸化炭素排出量削減目標値
公共施設照明のLED化	12施設 (2021)	31施設 (2026)	公共施設照明のLED化を行った施設数

【想定される主な実施計画事業等】

- 温暖化対策事業

【関係する個別計画】

- 第4次名寄市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)

Ⅲ- 2 循環型社会の形成

循環型社会の形成を目指し、リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の3R運動を推進します。また、ごみの出し方や減量化に向けた啓発などの環境美化運動に取り組むとともに、効率的な収集と適正な処理を行うため、施設の適正な運用・整備に努めます。

【現状と課題】

大量生産・大量消費・大量廃棄という環境負荷の大きな社会システムとなっていることから、3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けた施策の推進と、市民・事業者・行政の協働による取組が必要です。一般廃棄物中間処理施設の老朽化が進んでおり、名寄地区衛生施設事務組合や関係市町村と、次期処理施設の供用開始に向けた協議を進めています。また、不法投棄されたごみが道路や公園などに目立つことから、環境美化の推進に向けた取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

3R運動を推進するため、再生資源集団回収事業をはじめ、啓発活動や市民周知等に取り組み、資源の有効活用及び最終処分場の延命化を図ります。また、市民と協働による環境美化運動に取り組むとともに、次期一般廃棄物中間処理施設の供用開始に向けて関係市町村との協議を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
ごみ排出量実績	8,429t (2018)	7,896t (2026)	年度ごとの炭化ごみ・埋立ごみ・粗大ごみの量
リサイクル実績	1,344t (2018)	1,266t (2026)	年度ごとのプラスチック製容器包装類やペットボトル等資源化ごみの収集量
再生資源集団回収事業実績	326t (2018)	272t (2026)	再生資源集団回収事業の回収量

【想定される主な実施計画事業等】

- 再生資源集団回収奨励金交付事業
- 次期処理施設の整備の検討
- 分別・資源化啓発事業
- 炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業

【関係する個別計画】

- 一般廃棄物処理広域化基本計画
- 名寄市分別収集計画
- 名寄地域 循環型社会形成推進地域計画

Ⅲ-3 消防

市民の防火意識の高揚を図るとともに住宅火災での逃げ遅れによる死傷者ゼロを目標に住宅用火災報知器設置率の向上に努めます。また、市民の安全安心を守るため、消防(救急)車両及び119番通報の要となる通信指令台等資機材の更新を図るなど消防力の強化に努めます。

【現状と課題】

住宅用火災警報器について、約2割の未設置世帯や既設世帯への維持管理に係る対応もあるため、継続的な住宅防火対策の啓発が必要です。また、消防力の整備指針に基づき特殊な消防(救急)車両の定期的な整備・点検による適正な管理及び計画的な更新を行うとともに、119番通報の要となる通信指令台等資機材の更新に向けた検討及び財源確保が必要です。さらに、市民の安全安心を守るため関係機関と連携し、総合的に対応できる体制の構築が必要です。

【後期計画期間の方向性】

住宅用火災警報器の設置推奨を行うとともに、取替えなどの維持管理について広報活動を推進します。また、財源の確保を含め適宜見直しを行いながら消防車両や通信指令台等資機材の更新を図り、消防活動体制の維持・充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
消防車両の更新	4台 (2022)	4台 (2026)	後期計画期間中に更新計画がある消防車両台数
住宅用火災警報器設置率	85% (2022)	100% (2026)	市内における住宅用火災警報器設置率
高機能消防指令システムの更新	1基 (2022)	1基 (2026)	後期計画期間中に更新計画があるシステム更新基数

【想定される主な実施計画事業等】

- 住宅防火対策・広報推進事業

【関係する個別計画】

- 名寄消防署消防自動車等の整備計画
- 上川北部消防事務組合住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画

Ⅲ- 4 防災対策の充実

激化する自然災害に備え、被害を最小限とするため、防災体制の充実強化や情報伝達手段の確保対策、関係機関との連携強化を図ります。また、市民の防災意識の高揚、自助・共助力の向上による避難対策の充実など、想定される災害に対する地域防災力の向上に努めます。

【現状と課題】

自然災害の激化に備えるため、「減災」の考え方を基本とする対策や国が示した「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の推進が必要です。特に、大規模水害に対し迅速・確実な避難行動を促進するため、まるごとまちごとハザードマップの取組の推進が必要です。

また、災害対応設備などの充実の加え、護岸や堤防整備、川底の掘削などのさらなる治水事業が必要です。

【後期計画期間の方向性】

市民の防災の知識及び意識の向上を図る取組を推進し、確実な避難行動が行われるよう平時からの取組を継続します。また、災害発生に備え防災資機材の整備・更新を図るとともに、関係機関との連携強化及び関係者の研修を充実し、地域防災力向上に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
名寄市防災訓練	年1回 (2021)	年1回 (2026)	防災訓練や防災セミナーの実施回数。
自主防災組織の設立団体数	27 団体 (2021)	31 団体 (2026)	町内会単位での自主防災組織の設立件数。
職員研修の実施件数	年1回 (2021)	年1回 (2026)	職員を対象とした防災研修の実施回数

【想定される主な実施計画事業等】

- まるごとまちごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)
- 広域防災拠点の整備検討 ■名寄市防災訓練

【関係する個別計画】

- 名寄市地域防災計画

Ⅲ-5 交通安全

交通事故のないまちづくりに向けて、幼児から高齢者まで体系的な交通安全意識の普及・啓発に努めます。また、市道の白線補修や危険箇所の注意を呼びかける看板設置など道路交通環境の整備を図るとともに、積雪寒冷地の地域特性に応じた冬期間の安全対策の充実に努めます。

【現状と課題】

道内においては、交通事故の発生件数は減少傾向となる中、事故における高齢運転者の構成率は上昇傾向にあるなど、交通事故の発生状況が変化してきていることから、交通安全意識の高揚・啓発推進のほか、道路の白線補修や市街地の交通環境の変化に伴う注意・警告看板の設置など、道路交通環境の整備、積雪寒冷地の地域特性に応じた交通安全対策が必要です。また、街頭啓発・広報活動などを中心に、関係団体・市民が一体となった交通安全運動の推進が必要です。

【後期計画期間の方向性】

関係機関・団体と協力しながら家庭・学校・職場・地域など、幼児から高齢者まで段階的・体系的に交通安全教育活動を実施するほか、街頭啓発、交通安全グッズの配布、市道白線の補修、危険箇所注意看板の設置など、道路交通環境の整備に努め、交通安全の取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
24 時間交通事故死者数	0 人 (2021)	0 人 (2026)	交通事故起因による 24 時間以内の死者数
交通事故による負傷者数	17 人 (2021)	減少	市内で発生した交通事故による負傷者数
交通事故発生件数	17 件 (2021)	減少	市内で発生した交通事故数

【想定される主な実施計画事業等】

- 交通安全推進事業

【関係する個別計画】

- 第 11 次名寄市交通安全計画

Ⅲ-6 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、関係機関・団体などとの連携を密にし、適切な情報の提供と防犯意識の高揚に努めます。また、防犯・安全対策として青色回転灯車両の整備や啓発活動に努めます。空家対策では、適正管理を促す啓発活動や関係者への連絡等に努めます。

【現状と課題】

地域コミュニティの希薄化や価値観の多様化などによる地域社会の防犯機能低下や、犯罪の多様化・巧妙化が進んでいることから、関係機関・団体、地域と連携を密にした防犯体制の強化など、市民が安全で安心して生活できる社会の形成に向けた取組が必要です。また、全国的に適正に管理されていない空家が社会問題となっており、本市においても適正管理に向けた啓発や、危険や悪影響を及ぼしている空家等の改善に向けた取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

地域や関係機関・団体と連携し、安全確保のため情報共有・収集と提供により安全意識の高揚を図りながら防犯意識の向上に取り組めます。また、名寄市空家等対策計画に基づき、空家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
刑法犯認知件数	52件 (2021)	減少	北海道警察公表する市内で発生した犯罪発生件数。
空家に関する苦情件数	37件 (2021)	減少	市内の空家に関する苦情件数

【想定される主な実施計画事業等】

- 生活安全事業

【関係する個別計画】

- 名寄市空家等対策計画

Ⅲ- 7 消費生活の安定

消費者の利益の擁護及び増進のため、各種情報の提供や出前講座を含めた講演会の開催、消費者団体の活動支援など、市民の消費生活の向上に努めます。また、相談体制の充実による消費者の救済支援に努めます。

【現状と課題】

全国的に特殊詐欺の被害や、消費トラブルが多く発生している状況にあることから、相談体制の強化を図るとともに、適切な情報の提供や団体などと連携した啓発活動を進めていく必要があります。また、不適切な商品表示により、消費者の利益が損なわれないよう、商品の品質や機能、価格などの情報が正しく表示されているかを監視する必要があります。

【後期計画期間の方向性】

相談体制の強化を図るとともに、適切な消費者情報の提供やセミナー、出前講座を開催するなど消費者教育を推進します。また、物価の動向や商品の適正表示などの調査活動を行うとともに、消費者意識の向上に向けた市民活動の支援を行い、消費生活の安定に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
センター情報の発信	24 回 (2017~2021 平均)	24 回 (2026)	相談事例を基にした消費生活センター情報による注意喚起情報の発行回数
セミナー・講座参加者数	781 人 (2020~2021 平均)	800 人 (2026)	セミナーや講座への参加者数
相談員研修会などの参加	17 回/年 (2020~2021 平均)	20 回/年 (2026)	国・道・消費者協会などが開催する相談員研修会への参加

【想定される主な実施計画事業等】

- 消費生活センター運営事業

【関係する個別計画】

Ⅲ- 8 住宅の整備

住宅関連計画に基づき安心して快適な住環境の整備を促進し、公営住宅の修繕や建替えなど、市民のニーズを踏まえた適正な整備と管理に努めます。また、耐震診断・耐震改修に対する支援や民間住宅の整備に関する情報提供に努めます。

【現状と課題】

公営住宅は、建物や設備の老朽化に加え、高齢入居者の増加や継続的に一定数の空家を管理するなどの課題があるなか、居住誘導区域内への移転や管理戸数の縮減を進めています。今後も、住宅セーフティネットの役割を継続し、安心して生活できる住環境に改善をしながら、整備を進めていく必要があります。また、民間住宅では、耐震基準を満たさない住宅もあり、安全安心な住環境の確保のため、耐震性能や住宅の品質・性能の向上への取組が必要です。

【後期計画期間の方向性】

低額所得者など住宅困窮者の住まいになる公営住宅は、少子高齢化やニーズ変化に対応した改修等事業や修繕で住環境の整備を進めるとともに、民間住宅は、良好な住環境を得られるように、耐震化の支援や脱炭素社会に向けた情報提供などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
公営住宅の管理戸数	785 戸 (2021)	653 戸 (2026)	将来の住宅確保用配慮者など市営住宅の入居資格世帯数を推計した値
公営住宅の整備戸数	366 戸 (2021)	567 戸 (2026)	建替えや改修事業により、住環境や耐久性の向上を図った住宅戸数
住宅の耐震化率	79.4% (2020)	95.0% (2026)	耐震基準を満たす住宅の割合

【想定される主な実施計画事業等】

■住宅関連計画策定業務 ■公営住宅整備事業 ■公営住宅長寿命化等事業 ■耐震改修促進事業

【関係する個別計画】

■名寄市住宅マスタープラン(第2次) ■名寄市公営住宅等長寿命化計画(令和4年改定版)
■第3次名寄市耐震改修促進計画

Ⅲ- 9 都市環境の整備

人口減少などを見据えた新たな都市計画を進めるため、公園など社会資本の維持管理を行うとともに、都市機能の集約やコンパクトな市街地形成の推進を図るため、公共施設等の再配置の検討を進めます。また、自然豊かな景観保全を実施できるよう緑化・景観への意識の高揚に努めます。

【現状と課題】

近年の社会情勢の変化や、公共施設等の再配置も視野に入れた基本的な方針となるよう、「都市計画マスタープラン」の見直しを終え、新たに策定した「名寄市立地適正化計画」及び「名寄市公共施設等再配置計画」に基づき、持続可能な都市を実現するため、都市機能の集約など、コンパクトシティ化を推進する必要があります。また、美しい街並み形成のため緑化木の維持管理や、街路灯のLED化による明るいまちづくり、都市公園のさらなる魅力向上に資する改修が必要です。

【後期計画期間の方向性】

持続可能で集約型のまちづくりを進めるため都市機能を公共交通でアクセスしやすい配置とする施設計画を進めるとともに、町内会との協働による緑や花の景観整備や、安全安心な都市環境につながる街路灯のLED化、人々が賑わい交流の場となる公園の計画的な改修や補修を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
都市機能誘導区域への公共施設誘導件数	-	1 (2026)	老朽化施設の統廃合に合わせた都市機能誘導区域内での拠点施設整備数
街路灯のLED化率	76.1% (2021)	90.5% (2026)	都市整備課の所管する街路灯に占めるLED化の割合
都市公園の改修事業完了数	-	4 (2026)	市民アンケートをもとに計画した4つの大きな都市公園改修事業完了数

【想定される主な実施計画事業等】

- 公園長寿命化事業
- 街路灯調査業務(仮称)

【関係する個別計画】

- 名寄市都市計画マスタープラン
- 名寄市立地適正化計画
- 都市再生整備計画
- 名寄市公共施設等再配置計画
- 名寄市公園施設長寿命化計画

Ⅲ- 10 上水道の整備

水道施設の適正な管理と配水管網整備や老朽管更新を図り、水道水の安定供給を確保します。また、水源の水質保全維持のため、水質汚染源の調査や監視を行うとともに、将来にわたり安定した事業運営に向けて、経営の健全化に努めます。

【現状と課題】

上水道事業は、第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備や水道水を安定供給するため、施設の整備・更新を継続してきていますが、平成31年4月に給水人口の減少による料金収入の減少に対応するため、平均改定率11.02%の値上げとなる料金改定を行いました。今後も、令和2年度に改定した名寄市水道事業経営戦略を基本として、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

水道水の安定供給を確保するため、水道事業経営戦略に基づき、効率化・健全化の取組を進め、経営基盤の強化につながる取組を推進します。また、水質の保全維持のため、水質汚染源の調査・監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
老朽管更新整備	7路線 (2021)	13路線 (2022～2026)	耐用年数を経過した配水管を更新した路線数
浄水場など施設改修	10件 (2021)	22件 (2022～2026)	浄水施設などの改修件数
経常収支比率	104.77% (2021)	100.55% (2026)	経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す指標
料金回収率	95.66% (2021)	91.83% (2026)	給水に係る費用が、どの程度水道料金収入で賄われているかを表す指標

【想定される主な実施計画事業等】

■上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等) ■名寄市水道事業経営戦略の推進

【関係する個別計画】

■名寄市水道事業経営戦略 ■名寄市上水道事業第2期拡張計画

Ⅲ- 11 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

【現状と課題】

供用開始以来稼働している名寄・風連両地区の下水道施設の計画的な施設更新と効率的な維持管理が必要です。また、郊外・農村地区の合併浄化槽の普及率向上に向けて、個別排水処理施設整備を継続して取り組むことが必要です。令和2年度には公営企業会計への移行と、名寄市下水道事業経営戦略の改定を行っており、人口減少に伴う使用料収入の減少に対応するため、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

令和4年度に2期目となる名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、個別排水処理施設整備事業と連携した生活排水施設の総合的な整備を推進します。また、名寄市下水道事業経営戦略に基づき経営の効率化と健全化を図るとともに、経営基盤の強化につながる取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
ストックマネジメント計画の進捗率	0.0% (2022)	80% (2026)	管渠及び処理場施設の改築更新を行うため、2期目のストックマネジメント計画をR5からR9までの5か年計画で策定
合併浄化槽の普及率	79.4% (2021)	88% (2026)	合併浄化槽の人口普及率
経常収支比率	103.11% (2021)	104.45% (2026)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
経費回収率	116.04% (2021)	116.05% (2026)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

【想定される主な実施計画事業等】

■ 公共下水道事業 ■ 個別排水処理施設整備事業 ■ 名寄市下水道事業経営戦略の推進

【関係する個別計画】

■ 名寄市公共下水道事業基本計画 ■ 名寄市下水道事業経営戦略
■ 名寄市生活排水処理基本計画

Ⅲ- 12 道路の整備

国道や道道の整備促進の要望や生活道路の計画的な整備・維持管理、幹線道路を中心とした交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立を図り、安全で快適な生活環境の整備に努めます。また、橋梁の定期的な点検を実施し、適正な維持修繕に努めます。

【現状と課題】

整備済の国道や道道の再整備や歩道の未整備区間の整備に向けて継続した要望活動が必要です。また、市道は、整備済の舗装面や橋梁自体の老朽化が進行していることから、定期的な点検や維持修繕が必要であり、とりわけ生活道路は未改良道路が多く、排水未整備道路もあることから、計画的な整備が必要です。さらに、雪に強い除排雪体制を確立するため、大型機械の更新及び増強のほか、除排雪に携わる担い手確保などソフト面での支援が必要です。

【後期計画期間の方向性】

国道や道道は、整備促進の要望活動を継続し、老朽化した市道や橋梁は、交付金事業等の活用により計画的に点検調査、整備、維持管理を推進します。また、除排雪体制の確立に向けて大型機械の更新及び増強を図るとともに、担い手育成・確保支援などの取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
幹線道路の整備延長	1,327m (2021)	4,336m (2023~2026)	計画期間内の幹線道路整備延長
市街地・郊外地の道路整備延長	567m (2021)	4,924m (2023~2026)	計画期間内の生活道路整備延長
補修橋梁数	2 橋 (2021)	11 橋 (2023~2026)	計画期間内の長寿命化計画で策定した修繕すべき橋梁数
除雪機械更新台数	1 台 (2021)	4 台 (2023~2026)	計画期間内の除雪機械更新台数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 郊外幹線道路の整備 ■ 都市計画道路の整備 ■ 市街地の道路整備 ■ 郊外地の道路整備
■ 除排雪のあり方の検討 ■ 市道除雪事業 ■ 市道排雪事業 ■ 道路除排雪事業(排雪ダンプ助成・市道及び私道除排雪助成・風連市街地区国道及び道道排雪助成) ■ 橋梁長寿命化整備事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市舗装個別施設計画 ■ 名寄市橋梁長寿命化修繕計画

Ⅲ-13 地域公共交通

市民生活と経済活動に必要な不可欠な鉄路やバスなどの公共交通機関の維持確保及び利便性確保を図るとともに、地域ニーズに合わせた交通手段の活用についての検討並びに利用促進に努めます。

【現状と課題】

地域公共交通は人口減少や交通体系の多様化により利用者の減少傾向にあり、バス路線が減便される状況にあります。子どもや学生、高齢者や自動車運転免許を所持しない方の移動手段を確保することが必要です。また、鉄路においてはシカやクマなど線路内侵入に起因する接触事故が多発していることに加え、大雨や降雪が見込まれた段階での運休決定が顕著となっており、代替の交通手段も含めた安定的な運行の確保が必要です。

【後期計画期間の方向性】

バス路線については自家用車だけに依存しない、需要量や市民ニーズに見合った新たな交通モードへの転換を推進します。また、鉄道交通網の維持存続に向けては、宗谷本線活性化推進協議会の取組を中心に、これまでの利用促進策に加え、宗谷本線の多様な活用方法の検討を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
多様な交通手段の検討	0路線 (2021)	1路線 (2026)	自家用車だけに依存しない新たな交通モードの導入
バス利用の促進	19万人 (2018～2021)	19万人 (2026)	市内運行バス利用者数(令和3年度(2021年度)利用水準の確保)

【想定される主な実施計画事業等】

- 宗谷本線維持存続に向けた活動の推進
- 地域の需要量を考慮した交通モードの検討
- バス路線の維持・確保

【関係する個別計画】

- 名寄市地域公共交通網形成計画